

H30-R3の東牟婁地域の減災に係る 取組方針(第1期)の取組事例

取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- 想定される浸水リスクの周知 洪水・土砂災害ハザードマップを作成・配布
- 住民等への情報伝達体制や方法 デジタル防災行政無線の戸別受信機を配布

②水防に関する事項

- 河川水位等の情報共有 河川監視カメラ等による防災情報システムを整備

すさみ町

- ハザードマップ作成配布、デジタル防災行政無線整備(戸別受信機、河川監視カメラ等防災情報システムの整備)

取組概要

- 想定最大規模降雨による周参見川・太間川の洪水浸水想定と全町の土砂災害警戒区域のハザードマップを作成・全戸配布(R2)。
- デジタル防災行政無線の整備(H31～R1)に合わせて新たな戸別受信機を無料貸与するとともに、河川・海岸監視カメラ(河川9箇所、河川・海岸併用1箇所、海岸1箇所)を防災情報システムに組み入れて警戒監視体制を強化。

L2洪水浸水区域・浸水深(役場周辺) 水害・土砂災害ハザードマップ



デジタル防災行政無線
戸別受信機

防災情報システム河川海岸監視カメラ



- すさみ町監視カメラ
- ①佐本中(佐本川) (古座川水系)
 - ②上戸川(周参見川)
 - ③沼田谷(周参見川・洞谷川合流)
 - ④大開地(周参見川)
 - ⑤平松(周参見川・太間川合流)
 - ⑥曾根田橋(太間川)
 - ⑦JR鉄橋(和深川)
 - ⑧正葉谷・大嶋谷合流(見老津)
 - ⑨江須の川河口(河川・海岸併用)
 - ⑩江住川・小郷谷川合流
 - ⑪見老津漁港(海岸のみ)



地図出典: 国土地理院GSI Maps

取組内容

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 防災に関する啓発活動について
 - ・防災(水防)訓練の実施

● 土砂災害防災訓練

取組概要

・土砂災害の危険性を再確認し、災害発生が予想される状況では、必ず避難行動を取るとともに、防災情報の伝達や避難行動要支援者への支援などが確実に実施できるよう、訓練を実施。

【訓練内容】

- ①避難行動要支援者への避難支援訓練
- ②避難指示等の判断・住民への伝達訓練
- ③避難訓練
- ④避難所運営訓練・情報伝達訓練
- ⑤避難場所・備蓄物資の確認、浄水機の使用実演、イス担架使用訓練

【訓練実施日】

H30年度 : H30.6.3

R1年度 : R1.6.9

R2年度 : 新型コロナウイルス感染拡大
の影響により中止

R3年度 : R3.6.6



取組内容

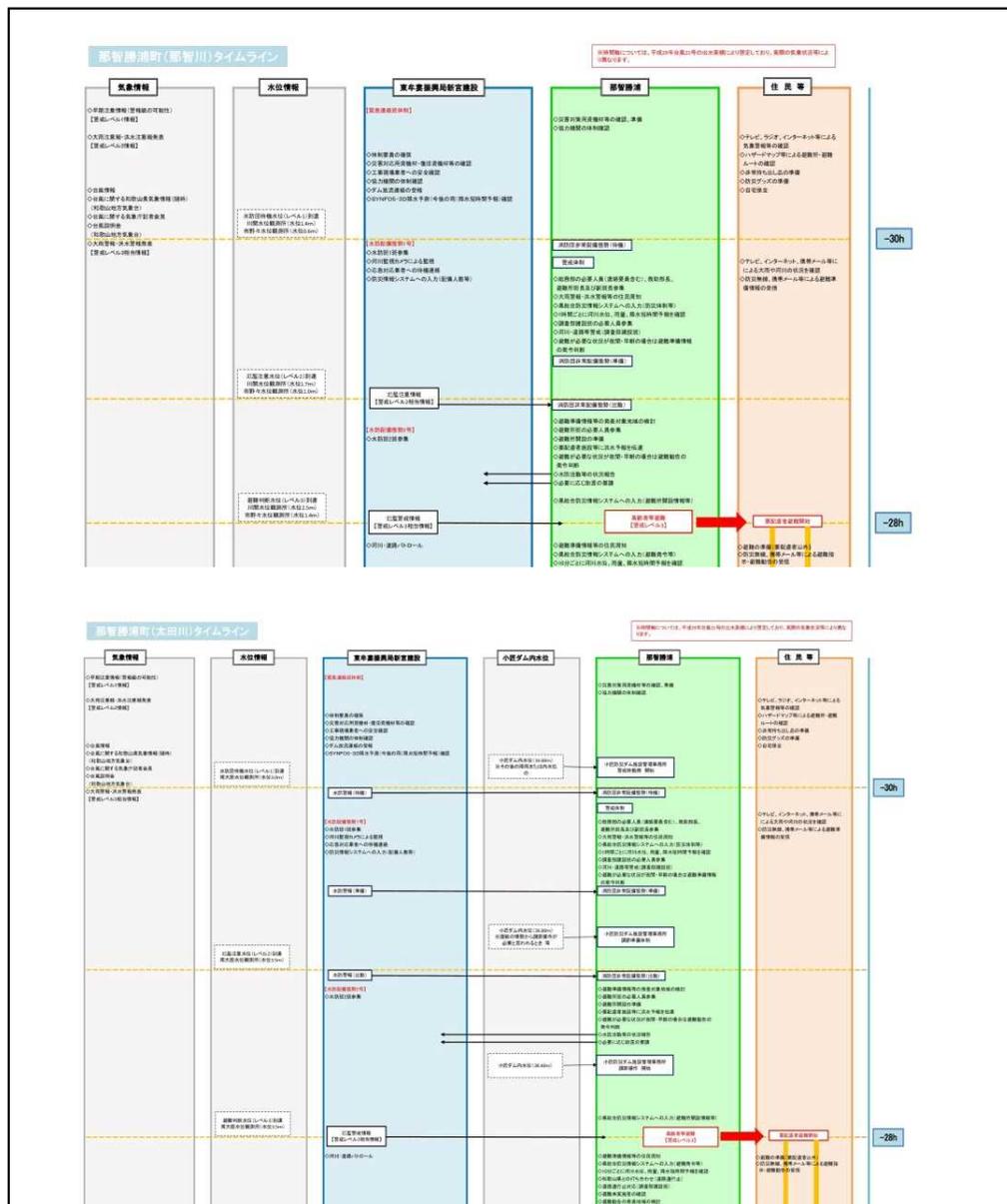
- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 避難勧告等の発令について
 - ・避難勧告の発令に着目したタイムラインの策定

● 水位周知河川(那智川・太田川)に係るタイムラインの策定について

取組概要

・台風の接近等により、水位周知河川(那智川・太田川)の水位上昇が見込まれる場合において、関係機関との情報伝達や住民等に対する避難勧告等の発令の目安となるタイムラインを、令和2年4月10日に策定。

・災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和3年7月28日に修正。
 ※避難勧告・指示の一本化等による記載の修正



取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

■避難場所・避難経路について

・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づく、ハザードマップの作成

●土砂災害・洪水ハザードマップの作成・公表

取組概要

・水防法の改正に伴い、和歌山県より新たに那智川・太田川に係る「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図」が作成・公表。

・当該浸水想定区域図に基づくハザードマップについて、令和2年度に作成し、令和3年5月20日に公表を完了。

※HP、各戸配布



取組内容

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 住民等への情報伝達体制や方法について
 - ・防災行政無線のデジタル化

● 防災行政無線のデジタル化

取組概要

・那智勝浦町の防災行政無線施設について、子局設備においては整備後約30年が経過しており、設備に関して老朽化が進み設備の修理対応、保守部材の枯渇状況から運用に支障をきたす恐れがあり、また、新スプリアス規格への対応を行うため、令和元年度からの2箇年で、防災行政無線デジタル化事業を実施。

・子局の再利用できる柱を除き、全ての機器を更新。

- ①親局(勝浦小学校防災倉庫)
- ②中継局(妙法山)
- ③子局(85局)
- ④個別受信機(3,000台)

【事業スケジュール】

- 令和元年度・・・親局、中継局の整備
- 令和2年度・・・子局、個別受信機の整備



取組内容

①想定される浸水リスクの周知
住民等への情報伝達体制や方法について
防災に関する啓発活動について

- ・防災行政無線のデジタル化
- ・自治会単位での啓発活動の推進

取組概要

○ 防災行政無線のデジタル化

【経緯等】

これまで使用してきた防災行政無線は、昭和60年度に整備され老朽化が進んでいた。アナログ方式でも当面は、使用可能と考えていたが、今後の使用状況等を考慮し、緊急防災・減災事業債を活用し更新事業を実施した。

平成30年度に実施設計、令和元年度に本工事に着手し、全世帯への情報伝達を確保するため、個別受信機(貸与)についても整備した。

【整備内容等】

- 屋外子局 17箇所
- 個別受信機 1,600台
- 事業費 278,918千円(令和3年3月15日完成)



操作卓



個別受信機



○ 自治会単位での啓発活動の推進

【実施内容等】

区長会・自主防災との共催でHUG(避難所運営ゲーム)を実施、HUG実施地区を中心に、町内全域で避難訓練を実施した。

与根子川を有する地区である森浦地区において、令和3年10月に津波避難訓練を実施、合わせて、令和3年5月に完成した駅舎防災複合施設を使い避難住民自らが炊出し等を行う訓練を実施した。また、避難後に講評及び防災の啓発も行った。

【訓練(森浦地区)】

避難風景



住民による炊き出し



防災の啓発



【駅舎防災複合施設整備事業】

- 建築構造 鉄骨造 2階建
- 延床面積 435.11㎡
- 事業費 495,095千円
- 完成日 令和3年5月15日
- 一時避難 想定200人



取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

■避難場所・避難経路について

- ・想定最大規模の浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成

●想定最大規模の浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成

取組概要

【目的】

○平成27年の水防法改正に伴い、和歌山県が公表した古座川水系古座川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を基に、洪水時の破堤や氾濫等による浸水想定区域や避難に関する情報を住民にわかりやすく提供し、人的被害を防ぐことを目的とするもの。

【作成時期】

○令和3年度作成

●令和2年2月和歌山県公表 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



取組内容

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 避難情報の発令について
 - ・避難情報の発令に着目したタイムラインの策定

● 避難情報の発令に着目したタイムラインの策定

台風の接近により、町内河川の水位上昇が見込まれる場合等に備え、住民に対する避難に関する情報伝達に合わせた対応に係るタイムラインを策定。

台風大雨接近に伴う防災行動計画

令和3年7月

	想定日時 (上陸等の)	◇総括 総務課	◇避難所設営 福祉課・ こども未来課	◇物資準備 住民課・会計課	◇情報提供 企画課	◇道路・施設管理 建設課・水道課 産業課・教育課	◇被害調査 税務課
台風上陸 の可能性	3日前 台風予報・ 気象台情報	○配備体制の検討 ・各課に配備体制連絡 ・関係機関と情報共有	○避難所の開設準備 ・各区長に事前連絡 ・各課に開設の依頼	○避難所物資準備 (毛布・食料・避難者名 簿・ヘルメット・ライト等)	○メディア対応 ・ホームページ更新	○所管施設へ連絡 ・土のう等の確認	○調査準備 ・調査用具の確認 ・調査体制の調整
災害発生 の可能性	1日前	◇大雨・暴風警報等 ○高齢者等避難発令 ・防災行政無線放送 ・県防災情報システム	○避難所開設 ・開設時間を調整 ・職員派遣を調整 ・要配慮者の対応	○物資配布 ・避難所物資配布 ・職員に運搬依頼	○情報収集、発表 ・道路通行止め ・公共交通機関等	○道路冠水等確認	○避難所開設 ○物資配布 ※他課への協力
台風接近	半日前	◇土砂災害警戒情報 ◇氾濫危険情報等 ○避難指示発令 ・気象台に状況確認 ・消防、警察等と情報 共有	○避難を完了させる ・避難状況の報告 ・交代要員の調整	↓	○情報収集、発表 ・道路通行止め ・公共交通機関等 ・避難所開設状況	○土のう等対応 ・氾濫危険個所に バリケードや 土のう等を設置	↓
台風上陸	0時間	◇氾濫発生情報等 ・関西電力に状況確認 ・気象台に状況確認	○避難状況の把握	○配布状況の把握	↓	○被害状況の把握	○被害状況の把握
警報解除	半日～ 1日後	○被害調査まとめ ・防災行政無線放送 ・県防災情報システム	○避難所閉鎖 ・避難状況報告 ※被害程度により 災害見舞金等	○物資回収 ・使用物資の報告 ・義援金等の分配 ・災害廃棄物処理	○情報収集、発表 ※被害程度により ボランティアセンターの 設置を検討	○被害調査(施設) ・所管施設等の 被害調査報告	○被害調査(町内) ・左記以外の町内 被害調査報告 ※被害により住家 被害調査実施

取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

■想定される浸水リスクの周知

・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表

●想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表

取組概要

【目的】

○想定を超える洪水氾濫が発生するなか、計画や施設能力を上回る洪水氾濫に対し、人命を守るなど被害の軽減を図ることを目的として、想定し得る最大規模降雨による洪水を想定し、住民の安全な避難行動、災害拠点の機能確保などを推進するもの。(平成27年水防法改正)

【公表時期】

○古座川、周参見川、太田川、那智川は令和2年2月に公表。

【ハザードマップ】

○関係町においては、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成。

洪水浸水想定区域(L2:想定最大規模)



洪水浸水想定区域(L2:想定最大規模)

